

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 都市政策課・都市政策係

個人情報ファイルの名称	生産緑地地区指定申出書 同意書	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）に関する事務において、当初の状況を確認するために利用する。	
記録項目	1 申出人住所、2 申出人氏名、3 電話番号、4 登記地積、5 プラニ面積、6 主たる従事者住所、7 主たる従事者氏名主たる従事者変更日、8 変更後の主たる従事者に係る情報（氏名・住所・電話番号）	
記録範囲	土地所有者・利害関係人	
記録情報の収集方法	申出人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 泉南市総務部総務課	
	（所在地） 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市政策係

個人情報ファイルの名称	★新生産緑地台帳★	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）に関する事務において、情報の確認や更新のために利用する。	
記録項目	1. 当初指定申請書の情報とその結果（登記簿の所在地・地目・面積・申出人住所・氏名・電話番号・変更後の申出人の住所・氏名・電話番号・変更日・通知日・合否・指定できない理由・同意書の有無・最終判定・告示日・生産緑地地区名）、2. 買取申出日、3. 制限解除日、4. 都計変更日、5. 調査日、6. 土地利用状況、7. 特定生産緑地指定申請書及び非指定申出書情報、8. 登記情報、9. プラニ面積	
記録範囲	土地所有者・利害関係人・法務局・農地台帳・税務課	
記録情報の収集方法	申出人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国際航業株	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 泉南市総務部総務課	
	(所在地) 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市政策係

個人情報ファイルの名称	【修正】○最新生産緑地地区指定申出一覧表	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	生産緑地法（昭和49年法律第68号）に関する事務において、当初の状況を確認するために利用する。	
記録項目	1. 当初指定申請書の情報とその結果（登記簿の所在地・地目・面積・申出人住所・氏名・電話番号・変更後の申出人の住所・氏名・電話番号・変更日・通知日・合否・指定できない理由・同意書の有無・最終判定・告示日・生産緑地地区名）、2. 買取申出日、3. 制限解除日、4. 都計変更日、5. 調査日、6. 土地利用状況	
記録範囲	土地所有者・利害関係人	
記録情報の収集方法	申出人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国際航業株	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）泉南市総務部総務課	
	（所在地）〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 都市政策課・都市政策係

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照表（世帯名簿）	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示（市民生活環境部市民課の所管に属するものを除く。）事務を行うため	
記録項目	1. 新住所（町名、番、号）、2. 旧住所（大字名、番地）、3. 世帯主氏名又は事業所名、4. 家族及び同居人、5. 備考	
記録範囲	住居表示に係る世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 泉南市総務部総務課	
	（所在地） 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市政策係

個人情報ファイルの名称	旧新対照表（世帯主名簿）	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示（市民生活環境部市民課の所管に属するものを除く。）事務を行うため	
記録項目	1. 新住所（町名、番、号）、2. 旧住所（大字名、番地）、3. 世帯主氏名又は事業所名、4. 家族及び同居人、5. 備考	
記録範囲	住居表示に係る世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）泉南市総務部総務課	
	（所在地）〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 都市政策課・都市政策係

個人情報ファイルの名称	旧新対照表（世帯名簿）	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示（市民生活環境部市民課の所管に属するものを除く。）事務を行うため	
記録項目	1. 新住所（町名、番、号）、2. 旧住所（大字名、番地）、3. 世帯主氏名又は事業所名、4. 家族及び同居人、5. 備考	
記録範囲	住居表示に係る世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 泉南市総務部総務課	
	（所在地） 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		